

第 6 号様式（第11条関係）

地域貢献活動実施状況報告書（令和 5 年度分）

令和 6 年 6 月 12 日

（宛先）名古屋市長

報告者 住 所 東京都中央区日本橋兜町 1 番 10 号
氏 名 平和不動産株式会社
代表執行役 土本 清幸
（法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名）

名古屋市商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例第13条第 1 項の規定により、次のとおり報告します。

大規模小売店舗の名称		S 3 プロジェクト
大規模小売店舗の所在地		名古屋市中区栄三丁目 816 番 1
地域貢献活動の実施に関する基本的な方針		弊社は、昭和22年に創業して以来、『安心で心地良いオフィスと住まいの空間を提供し、人と街に貢献する。』を理念に、地域の皆様のご支援を頂きながら成長させていただいております。大都市圏を中心とする多くの街の活性化に主体的役割を発揮する会社となることをビジョンとして掲げ、今後も地域社会のお役にたてますよう、地域貢献をしてまいります。
計 画 の 期 間		令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
連 絡 先	担 当 部 署	平和不動産㈱名古屋支店
	電 話 番 号	052-241-7030

	分野	項目	細目	活動内容	実施時期
地域貢献活動の実施状況	1 地域づくり	1 地域づくりの取り組みへの協力	①町を美しくする運動への協力	・当社所有ビル周辺の清掃を実施 ・積雪時の当社所有ビル周辺の除雪 ・落書きの除去を実施	開店時より
			②地域の祭りや行事、文化活動への協力	・自治会催し等への協力	開店時より
			③商店街振興組合、商工会への加入、協力	・南伊勢町商店街振興組合加入 ・南伊勢町商店街振興組合理事会（毎月）への出席 ・南伊勢町商店街振興組合総会（5月）への出席	開店時より 開店時より
			④その他地域づくりの取り組みへの協力	・伊勢町通り地区の駐輪場整備への協力	開店時より
	2 防犯	2 防犯、青少年非行防止対策の推進	①生活安全まちづくり運動への協力	・警察等からの依頼時における防犯カメラ設置への協力	開店時より
			②店舗内、敷地内における防犯対策の実施	・周辺地域特性に則した防犯カメラの設置を実施 ・店舗内に防犯カメラを設置 ・従業員及び建物管理会社による定期巡回の実施	開店時より
			③緊急通報体制の確立	・緊急連絡対応体制を確立	開店時より
			④その他防犯、青少年非行対策への協力	・周辺地域特性に則した外部照明の設置を実施	開店時より

	3 防 災	3 地域防災への協力	①防災安全まちづくり運動への協力	・中区防火管理者協議会・講演会への出席	開店時より
			②その他地域防災への協力	・当社所有各ビルに AED の設置および入居テナントへの使用方法の説明を実施	開店時より
	4 自然環境	4 環境対策の推進	① 3R の推進	・ゴミ庫でのゴミの分別保管を実施	開店時より
			②省エネルギー対策等の実施	・LED 照明器具の設置 ・出入口にエアカーテンを設置	開店時より
			③ヒートアイランド、地球温暖化対策の実施	・駐車場におけるアイドリングストップの呼びかけ実施 ・屋上緑化の設置	開店時より 開店時より
			④その他環境対策の推進に関する取組み	・最終退店時に空調機器を停止 ・周辺への騒音問題に配慮した適切な対策の実施	開店時より 開店時より
			⑤公共交通機関の利用促進	・HP に地図並びに最寄駅・地下鉄出口を掲載	開店時より
	5 健康・福祉・子育て	5 子ども、高齢者、障害者への配慮	①子ども、高齢者、障害者への配慮に関する取組み	・多目的トイレ、点字タイル等を設置 ・身障者用駐車場を設置	開店時より 開店時より

	7 撤退等	7 核テナント 撤退や店舗 閉鎖時の対 策	① 早期の情報 開示、提供	・テナント撤退やその後の 対応策に関する情報の開 示 ・退店決定時における地元行 政、町内会等への早期通知 ・テナント撤退やその後の対 応策に関する十分な情報 の開示	決定時点 決定時点 決定時点
			② 後継店の確 保	・後継店確保のための募集活 動	決定時点